

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書  
評定概要  
(令和6年度)  
【事業年度評価】

令和7年6月  
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書（令和6年度）【事業年度評価】評定概要

大項目及び中項目	小項目〔細目番号〕	令和6年度 評定								
		IV 年度計画を大幅 に上回って実施		III 年度計画を予定ど おり実施		II 年度計画を十分 に実施せず		I 年度計画をほと んど実施せず		
第1 教育研究の質の向上		3	11.1%	23	85.2%	1	3.7%	0	0.0%	27
1 教育に関する目標	(1)入学者受入 [1-6] (2)教育の内容等 [7-12] (3)教育実施体制等 [13-16] (4)学生への支援 [17-21]	2	9.5%	18	85.7%	1	4.8%	0	0.0%	21
	2 研究に関する目標 [22-24]	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3
	3 教育研究環境の整備 に関する目標 [25-27]	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
第2 地域貢献等	1 地域貢献 [28-31] 2 国際交流 [32-33]	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	6
第3 業務運営の改善及び効率化	1 運営の改善 [34-35] 2 人事の適正化 [36-37] 3 事務等の効率化・合理化 [38]	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	5
第4 財務内容の改善	1 自己収入の確保 [39-40] 2 経費の抑制 [41] 3 資産の運用管理の改善 [42]	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
第5 教育及び研究並びに組織及び運営 の状況に係る自己点検・評価並びに当 該状況に係る情報の提供	1 自己点検・評価の充実 [43-44] 2 情報公開の推進等 [45]	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
第6 その他業務運営	1 施設設備の整備・活用等 [46] 2 安全管理等 [47-48] 3 人権の尊重 [49]	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
合 計		4	8.2%	44	89.8%	1	2.1%	0	0.0%	49

			No.	主な内容		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	主担当	R6年度計画	R6年度実績
第1 教育 研究 の質	1 教育 研究 の質	(1) 入学者の受入	イ 学士課程	1	アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験の実施	III	III	III	III	A C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・APIに基づき、公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施する。</li> <li>・内部質保証システム実施要綱のアドミッション・サイクルに則ったAPの改正、入試方法の改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACを中心に学生募集要項等の作成、作題等の実施、試験運営を進めた結果、試験に関するミスやインシデントは発生しなかった。</li> <li>・アドミッション・サイクル各段階のデータ分析を実施し、R9入学者選抜変更を反映したAP改正を行うとともに、選抜方法の改善に向けた継続的な検討を進めている。</li> </ul>
				2	高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保	IV	III	IV	IV	A C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生アンケート調査等により、OC、高校教員向け・生徒保護者向け説明会、メールマガジン配信等の継続の要否や内容・方法の適切性を確認した上で入試広報計画を策定・実施する。</li> <li>・広大連携活動を通じて高校側と密接に連絡を取り合うなどで大学進学への動機づけを行う。</li> </ul> <p>■【指標】本学を第一志望とする入学者数の割合（66%以上/年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCは、ハイブリット形式で開催し、対面では両キャンパス合計3,059名が来場、入試説明会には127組が参加した。</li> <li>・県内外高校等教員向け説明会（22校訪問）、生徒・保護者向け説明会（9会場出展、20校訪問）を実施した。</li> <li>・新ツール導入によるメールマガジン登録者数178件増加、42回配信を実施した。</li> <li>・大学見学（26件711人）、出前講義（27件1,385人）、探究型学習指導支援（33件6,241人）、高校教員向け研修会（5件118人）</li> <li>■【指標】本学を第一志望とする入学者数の割合（69.5%）</li> </ul>
				3	国への動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善	III	III	III	III	A C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7入学者選抜に向け、入試システムやマニュアル等の更新を進め、実装する。</li> <li>・アドミッション・サイクルに基づき、入試受入れ結果の測定分析を行い、入試制度や試験問題作題に関する改善検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7入学者選抜に向けた入試システム・マニュアルの切り替え、実装を完了した。</li> <li>・出願動向などを測定・分析し、結果をR6試験作成に反映した。</li> <li>・R9入学者選抜に向け、個別学力検査の出題科目や共通テストの利用教科・科目の変更を公表した。</li> </ul>
				4	国への動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開	III	III	III	III	高大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携事業の充実を図るため、高大連携事業協議会を開催する。</li> <li>・アカデミック・インターンシップでは、前年度課題の募集案内早期化や看護学類の受け入れ人数の拡充を検討し、より教育的効果を高めるべく、更なるプログラムの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教員との意見交換や相互の連携強化を目的とした高大連携事業協議会を2回開催した。</li> <li>・FDは、講師2名を招聘し、高大連携と大学入試のつながりについて現状を確認するとともに、その先の展開を考える機会とした。</li> <li>・アカデミック・インターンシップは、前年度の課題である案内早期化について、R6は例年より募集案内を約2週間早め、高校側のニーズに対応した運用を実施した。</li> </ul>
			ロ 大学院課程	5	アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験の実施	III	III	III	III	A C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・APIに基づき、公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施する。</li> <li>・内部質保証システム実施要綱のアドミッション・サイクルに則ったAPの改正、入試方法の改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科とACが連携し、学生募集要項等の作成、作題等の実施、試験運営を進めた結果、試験に関するミスやインシデントは発生しなかった。</li> <li>・アドミッション・サイクル各段階のデータ分析を実施し、入学者選抜方法の適切性やAP改正の必要性について検討した。</li> </ul>
				6	入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上	II	II	II	II	A C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（看護）FD開催や指導体制の充実化により、研究・教育の質の更なる向上に努める。その上で、志願者確保につながる幅広い情報発信を行う。</li> <li>・（事業）ウェブサイト・独自媒体での周知、積極的かつ効果的な広報活動の検討を行う。学外・社会人進学者の獲得のため、リカレントプログラムとの融合の可能性や魅力あるプログラムの具体的な検討を行う。</li> <li>・（食産）学内で進学説明会を開催し、内部進学者を発掘するとともに、ウェブサイトを充実させるなど学外進学者確保につながる広報活動を展開する。</li> </ul> <p>■【指標】大学院定員の充足（100% 令和8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（看護）出願資格の見直しによる志願者の門戸拡大、学内外での積極的な広報活動を行い、志願者数の回復を図った。</li> <li>・（事業）ウェブサイトやパンフレット等を通じて広報活動を行った。リカレントプログラムとの連携を図るための科目設置を行う等、教育プログラム及び提供体制の強化に向けた見直しを行った。</li> <li>・（食産）学内での進学説明会実施やウェブサイトの充実などを通じた広報活動を行った。また、学外からの進学希望者に対して積極的な情報提供を行った。</li> </ul> <p>■【指標】大学院定員＊の充足（80.8%）（＊入学定員）</p>
			イ 学士課程	7	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化	III	III	III	III	C C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城大学アセスメントプラン」に則りカリキュラム評価のためのモニタリング及び学修成果の可視化を行い、一部アセスメント結果の公表を行う。</li> <li>・（看護）新たな時代に対応可能な看護職育成のための主要科目の内容拡充、新たな教育プログラムの整備を行う。新設・改編した領域実習の円滑な運営。</li> <li>・（事業）適切な学類選択を促すための1年次向け専門基礎科目提供の充実を図る。イノベーションデザインスキル習得のためのプログラム体系設計に関する具体的な検討を進めます。</li> <li>・（食産）学生が学類選択や研究室選択などで適切な学びを選択できるよう1・2年次の専門基礎科目を提供する。新カリキュラムの効果を実現するため、求められる分野の教育・研究指導ができる教員を採用する。</li> <li>・（基盤）基盤教育共通ビジョンの確立に向けた全学的な議論を進めます。</li> <li>・統合IRデータベースを設計し、データ分析のための仕組みの構築に取り組む。教学IRに関する教職員の能力向上を図るための研修等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果・各種アセスメント指標を基にしたカリキュラム評価を実施するとともに、学修成果の可視化を行った。</li> <li>・（看護）地域課題解決のための遠隔看護実践力獲得を目指す教育プログラムの検討を行った。新設科目「遠隔看護演習」の開講を整備した。</li> <li>・（事業）各学類の特色や科目体系に関する情報提供を目的とした1年次専門基礎科目を実施した。イノベーションデザインのスキル修得の機会を拡張・展開するためのプログラム体系を設計した。</li> <li>・（食産）1年次の講義を通して各学類の教育を伝えることで学生が適切な学類選択を行うことを促した。新カリキュラムの効果を実現するため、食産業学群としての教育・研究指導ができる専任教員を新たに採用して教育課程の充実を図った。</li> <li>・（基盤）基盤教育共通ビジョンの策定に向けて群内WGで洗い出しを行い、時間割調整、科目の改廃を実施した。</li> <li>・直近7年分の実データを収集し、それらを保管・管理・加工・整形するための統合IRシステムを整えた。さらに、整形したデータを用いてデータの共有及び可視化を可能とする教学IRに関するレポートを作成した。</li> </ul>
				8	基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供	IV	III	III	III	C C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な教育を実現するための学年層・時間割の効果的な編成・運用のあり方等を検討する。</li> <li>・2年次以降のCP科目群について、新カリキュラム下における各科目の再構成・講義内容の検証と改善を進める。</li> <li>・（看護）スキルラボの利用促進、MYU-TOWN教材の新築・改編の拡充・評価を行い、教育DXとアクティブラーニングをより一層推進する。</li> <li>・（事業）基盤教育から専門教育までの一貫性をより高度なものとすることに加え、イノベーションデザインをさらに推し進め、Innovating Plusの形成を具体的なものとする。</li> <li>・（食産）基盤科目で蓄積した学習内容を専門教育の場で実践展開できるよう各科目について実施するとともに効果的な方法について絶えず検討を行う。授業科目運営の中でデジタル化を行う。</li> <li>・（基盤）一部科目でオンライン授業を組み込み、対面授業と遠隔授業との効果的な配分の検証を進めます。</li> <li>・デジタルツールを活用したアクティブラーニングプログラムの試行を行う。</li> <li>・ラーニングコモンズにおいて、学生相互の学習支援体制の定着と充実を図る。</li> </ul> <p>■【指標】期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数（210人/R8）※年平均35人</p> <p>■【指標】地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（令和6年度：80点以上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般的に統一した授業日編成により効果的な教育の実現を図った。</li> <li>・2年次以降のCP科目群については、新たに制作したテキストを用いて講義内容の改善に着手した。</li> <li>・（看護）DX教材MYU-TOWNの評価・改修の実施、臨床に近い環境下でのSPとしての学生の採用による高度な実践技能の獲得のための教育環境の整備を行っている。</li> <li>・（事業）1年次開講科目としてのイノベーションデザイン特別演習を開講・実施することで、DXによるInnovating Plusを提供した。</li> <li>・（食産）基盤科目及び専門基礎科目で蓄積した学修内容が専門科目で連続性をもって展開できるよう各専門科目の科目を実施した。授業科目運営の中でデジタル化できるコンテンツについて、科目の洗い出し等検討を行った。</li> <li>・（基盤）遠隔授業、オンライン授業の実施により円滑に授業を実施した。</li> <li>・1年生に対してオンライン英語多読教材「Xreading」導入、全学生対象に「ITパスポート」、「基本情報技術者」資格試験対応講座実施した。</li> <li>・学習支援プログラムについて、教員主導プログラムを大和で4種、太白で2種提供したほか、SAの発意に基づくプログラムも大和で4種19回、太白で6種10回実施した。</li> </ul> <p>■【指標】期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数（令和6年度：123名）</p> <p>■【指標】地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（令和6年度：88点）</p>
				9	学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開	IV	IV	III	III	C C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学基盤教育においては、国際社会の動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目及びアントレプレナー育成のための科目を開講し、地域・社会・世界における課題解決に資する知識を学修できる機会を提供する。</li> <li>・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への申請を行う。</li> <li>・（看護）海外研修やCP科目等への関心を醸成する働きかけを行う。大学院課程との接続性を念頭に、最新の研究成果の授業内での教授及びキャリア教育を強化する。実践現場で活躍するゲスト講師による授業を拡充したり、看護技術や遠隔看護等の専門的・実践的教育プログラムを検討する。</li> <li>・（事業）第3期中期計画で設定したイノベーションデザインを更に発展させ、Innovating Plusという目標の元、デザイン思考を通してイノベーションを実践し得る開かれた学びの場の構築の検討を行う。</li> <li>・（食産）R6より専門科目が本格的に導入されるため、効果的な実施を図るとともに適宜改善を行う。さらに卒業研究においては、学生自らが研究に向かうことができるよう指導の改善に努める。社会人向けの「宮城大学食産業学群リカレント教育プログラム」について検討を行うとともに実施のための準備を進めます。</li> <li>・R4より継続しているDX事業にて、教材・教育プログラムの向上及び遠隔授業によるリカレント教育履修者の拡大を目指すとともに、教材・教育プログラムの検証を行い、必要に応じて改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全学自由ゼミ」及び「日本事情！」をフィンランドからの交換留学生への提供科目とし、在学生との交流機会を設けた。</li> <li>・「アントレプレナー基礎」では、起業家を外部講師として積極的に登用し、より実践的な教育プログラムを提供した。</li> <li>・文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシー・レベル）」に認定申請をしていた本学の「宮城大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MYUMDASH）」が認定され、令和6年度の自己点検を実施した。</li> <li>・（看護）海外研修に参加希望のある学生への相談・サポートを行い、参加促進のための支援を行った。正課内外で大学院で学ぶことについて学生へ説明を行い、キャリア教育の強化を図った。遠隔看護についてより専門的な知識・技術を獲得するためR7から「遠隔看護論」「遠隔看護演習」を新設科目として設定した。</li> <li>・（事業）イノベーションデザイン特別演習科目の教育プログラムを検討・実施することで、デザイン思考を通してイノベーションを実践し得る開かれた学びの場を提供した。</li> <li>・（食産）1、2年次授業などで研究分野と研究室の活動を深め、学生の適切な履修選択を助けるとともに、2・3年次には幅広い分野の専門科目を開講した。卒業研究では、学生の課題設定と解決を助言し、担当教員との協働による研究遂行を行った。県庁担当課との綿密な調整の下で食産業学群リスキリング事業を計画し、R7からの人材育成プログラムの実施に向けて企画・立案を行った。</li> <li>・リカレント事業として、特に「みやぎテレナース育成プログラム」の開催し、6名の参加を得た。また、プログラム評価を実施し、評価に基づき教育内容の改善の検討を行った。</li> </ul>

			No.	主な内容		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	主担当	R6年度計画		R6年度実績																		
1 教育	口 大学院課程	10 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成	III	III	III	III	CC	<ul style="list-style-type: none"> <li>（看護）日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請準備を行い、博士前期課程「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための実習施設・外部講師の確保と調整を進める。アンケート調査により把握した課題をもとに、看護基礎教育でのキャリア教育での支援につなげる。大学院進学に関する広報活動を強化する。</li> <li>（事業）DP、CP及び科目配置の適切性に関する点検を実施し、必要に応じて改善を行う。イノベーションとデザインを体感し実践することを可能とする新たな場の創出として教育プログラムの構築を目指し、新たなプログラムのモデル構築検討に着手し、その具体的な方策としてオープンバッジの検討を開始する。</li> <li>（食産）DP、CPを点検するとともに、専門科目の領域、分野、科目的配置等の見直しを進める。科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、CPやDPに合致した教育を効率的に行うよう努める。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>（看護）「在宅看護専門看護師教育課程」開設に向け、当初の計画通り7月下旬に日本看護系大学協議会への申請を行った。R6より看護学研究科広報WGを組織し、入試説明会・相談会の回数増加、公開授業、看護学研究科のウェブサイトの更新等、大学院進学に関する広報活動を強化した。</li> <li>（事業）DP、CPについて、全学のDP、CPとの整合性を保ち、研究科が目指す方向性に適合するよう検討し、改定案を策定した。研究科各領域を横断し、イノベーションとデザインを体感・実践できる教育プログラム検討に着手し、次年度カリキュラムから共通科目「事業構想学特別講義」の新設を決定した。オープンバッジ導入について、リカレント事業で適用の試行を行った。</li> <li>（食産）全学DP、CP改定に合わせ、食産業学研究科DP、CPも整合性が取れるような形で改定を進め、研究科教授会、CCの承認を得た。科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討し、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、CPやDPに合致した教育を効率的に行うよう努めた。</li> </ul>																
		11 教育内容の改善及び学修成果の可視化									<ul style="list-style-type: none"> <li>修了時の学修成果測定結果を可視化し、各研究科ごとの分析を実施し、全研究科での比較検討も踏まえ、教育効果の検証及び測定方法の妥当性の検証並びにその改善を行う。</li> <li>「宮城大学教学アセスメントプラン」に則りセンター、学群・研究科等が連携してアセスメントを実施する。</li> <li>教務・入試・キャリアに関する実データを収集・管理するための統合IRデータベースを設計し、データ分析のための仕組みの構築に取り組む。また、教学IRに関連する教職員に対して、データの管理・分析に関する能力向上を図るための研修等を実施する。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>修了時の学修成果測定結果を可視化し、研究科ごとの分析を実施し、カリキュラムセンターで情報共有した。各研究科でDP、CPの点検を行い、R6は全学共通のDP、CPを策定し、各研究科のDP、CPも全学共通DP、CPと一貫性のあるものに改編した。</li> <li>「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、学群・研究科等が連携してアセスメントを実施し、結果を共有することで課題の明確化を行った。また、評価指標に卒業生・就職先からの評価を加える見直しを図り、今年度実施した。</li> <li>教務・入試・キャリアに関する直近7年分の実データを収集し、それらを保管・管理・加工・整形するための統合IRシステムを整えた。さらに、データ共有・可視化を可能とする教学IRに関するレポートを作成したほか、データの分析レベルに応じた概略的なフローを作成した。また、教学IRに関連する教員に対して、データの管理・分析に関する能力向上を図るための研修等を実施した。</li> </ul>													
											<ul style="list-style-type: none"> <li>（看護）大学院進学を視野に入れたキャリア支援の充実を図る。日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請準備を行い、博士前期課程「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための実習施設・外部講師の確保と調整を進める。R6開始の博士後期課程の教育を滞りなく進め、DPに対する学修到達状況を検討する。</li> <li>（事業）実業教育の強化に向けた適切な科目配置について、既存の科目等との整合性を担保した上で、具体的な教育プログラムの構築を進める。大学院プログラムとの連携を視野に入れた、社会人を対象としたDXリスキリングプログラム等を実施するとともに、今後の教育プログラムの基本的なスキームを構築する。</li> <li>（食産）計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入、利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。次期中長期計画期間における教育研究の展開を見据えた更新計画の策定に着手する。持続可能な食産業に向けてデータサイエンスを始めとする必要な科目的実施・充実と共に、各研究分野の教育の充実を図る。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>（看護）大学院への継続的学修の意義と方法について学生に周知するとともに、大学院進学への士気を高める声かけを行なった。R6より看護学研究科広報WGを組織し、大学院進学に関する広報活動を強化した。分野や領域という従来の括りをなくした教育・研究指導体制を検討した。DPに対する学修到達状況を確認し、アセスメントを実施した。</li> <li>（事業）実業教育を充実させるための科目配置について検討を進め、教育プログラムの再構築に関する検討を進めた。社会人を対象としたDXリスキリングプログラム等を実施するとともに、大学院教育との統合に関する検討を行い、R7から共通科目「事業構想学特別講義」を開設することを決定した。</li> <li>（食産）老朽化した大型実験機器の更新と先端機器導入、利用環境整備により教育研究環境向上を進めた。第4期中期計画期間における教育・研究の展開を見据え必要な機器のリストアップを行い、更新計画策定を開始した。先端機器利用のトレーニング等を積極的に行い、最新技術の定着に努めた。持続可能な食産業に向けて導入したデータサイエンス等の科目的実施状況を検証した。</li> </ul>													
		13 教育研究組織の整備	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の理念・目的に適合した組織体制となっているかの検証を踏まえ、学内の横断的な組織である各委員会や全センター、教育推進センター等の教育研究組織の在り方について、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>							教育研究活動等の点検、評価及び改善等を継続的に行なうため、「教育研究等評価委員会」を設置した。																
		14 教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。</li> </ul>							科目担当教員の配置に関する指針を定め、適正な配置を行った。	「本学が求める教員像」について明確化し、ウェブサイトで公表した。															
		15 教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じた教員評価制度の随時改善を行う。</li> <li>教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。</li> </ul>							教員評価制度検討委員会において、各種意見を踏まえて制度の点検・見直しを行った。	他大学の給与制度について情報収集を図るなど、慎重に検討を継続した。															
		16 ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上	III	III	III	IV	CC	<ul style="list-style-type: none"> <li>「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。</li> <li>教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画を促進し、全教職員が主体的に参加できる運営のスマート化を行う。本学が目指すユーノーマルな高度専門教育の質保証に向けて、教職学協働、教育・研究連動を促進しながら教職員の能力向上を目指し、マクロ・ミドル・ミクロの各レベルのFD・SDの成果を評価し、体系化する。</li> </ul>							「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図った。	R6はマクロレベル1件、ミドルレベル10件、ミクロレベル10件のFD・SDを実施した。全教職員の主体的な参加を促し、マクロレベルFD・SDは97.9%の出席率であった。本年度の各レベルのFD・SDは、学生支援、教育上の課題等に応じ、教職員の能力向上を目指した企画がなされた。その実施概要並びに評価は、報告書としてまとめた。															
		17 学生支援方針等に基づく学生への支援	IV	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> <li>ALCS学修行動比較調査の回答について、R5水準（9割）を維持し、結果について様々な角度から分析を行う。</li> <li>コロナ禍で制限されたサークル活動等正課外活動を活性化するよう適切な支援を行う。</li> <li>（基盤）各学群の科目担当教員と協働し、基盤必修科目において欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生及び授業への取組状況に問題のある学生を早期発見する体制を強化する。</li> </ul>							ALCS学修行動比較調査について、R6回収率は72%と低下したが、同調査の他大学の回答率を比べると高い水準である。	学生団体の知名度向上や連帯感の強化、資金調達を目的に「Giving Campaign 2024」を開催し、423名からの支援票のほか、企業協賛金・個人寄附金合わせて212千円を獲得した。															
		18 多様な学生への適切な支援	III	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある学生やLGBTQ+の学生、社会人学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について適宜修正を図り、適切な支援を行う。</li> </ul>							障害のある学生に対する修学支援やキャリア支援のあり方を検討するため、SSCとCICの共催で、先進的な取組を行なっている富山大学から講師を招聘し、FDを開催した。	奖学金在学採用説明会を10回、ほかに個別説明を計46人に実施した。															
		19 経済的に問題を抱える学生への対応	III	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> <li>国修学支援制度や本学独自の授業料減免制度等について、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図る。</li> </ul>							奖学金在学採用説明会を10回、ほかに個別説明を計46人に実施した。	学生の進路状況に関する情報を収集し、情報戦略推進室と共有するとともに、分析に係る基礎データを作成した。															
		20 学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援	III	III	III	III	CIC	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報戦略推進室の取組と連携し、入学後の学びと卒業後の就労状況との関係についての分析を進める。その結果を踏まえて、キャリア・インターンシップ開発指導に活かす取り組みを行う。そして、効果的な進路指導を行う。</li> <li>業界研究セミナーやガイダンスを対象学年について効果的に開催する。</li> <li>公務員試験や国家資格試験に向け、学生のニーズを的確に捉え、外部講師を活用した学内講座等を効果的、効率的に実施する。また、公的機関へのインターンシップ参加や勤務実習を促進するとともに、若手公務員や医療従事者との交流の場を企画開催する。</li> </ul>							各キャンパスで企業等を招聘した合同業界研究セミナーを実施し、大和会場（12月）では243名、太白会場（11月）では134名の学生が参加した。	外部講師を活用し、学内において公務員試験対策講座や面接、論文の個別指導、国家試験対策講座や模試を実施した。行政機関を招聘した学内説明会の開催やインターンシップ情報の提供、医療機関へ就職した卒業生との交流の機会を設けるなど、行政機関や医療機関に興味のある学生の就職意欲を高めるための取組を実施した。															
		21 インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上	III	III	III	III	CIC	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や地元企業との連絡を図りながら、低学年からのインターンシップ・バッセージを継続・発展させることで、学生のインターンシップ早期教育に加えて、地元企業のインターンシップ改善・強化の機会となるように推進する。</li> </ul> <p>■【指標】卒業生就職率（100%/年） ■【指標】看護師国家試験新卒合格率（100%/年） ■【指標】保健師国家試験新卒合格率（100%/年）</p>							宮城県内の企業を訪問し、業務やインターンシップの内容について伺う「インターンシップ発見バッセージ」を2度実施し、延べ28名の学生が参加した。訪問先の企業については、インターンシップの強化に取り組んでいる企業を宮城県から推薦していただき、計8社へ訪問した。	■【指標】卒業生就職率（99.7%） ■【指標】看護師国家試験新卒合格率（97.8%） ■【指標】保健師国家試験新卒合格率（100%）															
2 研究	口 キャリア形成支援	22 研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進	III	III	III	III	共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進・地域未来共創推進費を活用し引き続き研究力強化に資する取組を実施する。</li> <li>学系横断的な研究や本学で重点的に推進する取組などを「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催により学内外の関係者に効果的に周知し、教員同士や学外者との更なる連携につなげる。</li> </ul>							研究倫理プログラムの内容を補強し、対象となる全教職員がプログラムを受講した。	「宮城大学研究・共創フォーラム」を対面とオンラインでのハイフレックス形式で開催した。学内外から227名の出席（昨年度190名）があり自治体からの参加者も57名（昨年度37名）と、県内外の自治体に周知を寄せいただき、今後の連携可能性が高まった。															
		23 研究力の強化による社会的評価の向上	III	III	III	III	共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>「研究成果公開促進制度」を年度当初から積極的に周知・支援するとともに、オープンアクセスに対応するための助成上限額の引上げ等の検討を進める。また、引き続きウェブサイト上での研究成果や知的財産に関する情報発信を推進する。</li> </ul> <p>■【指標】教員一人あたりの研究成果発表件数（1.5件/R6）</p>							「研究成果公開促進助成制度」について年度当初から継続的に周知を行い、4回の募集期間で13件の申請があり557,295円の助成を行った。昨年度実績は290,559円であり、昨年度の実績を大幅に上回った。また、引き続き特許の取得情報等、知的財産に関する情報発信も迅速に行なった。	■【指標】教員一人あたりの研究成果発表件数（1.5件）															
		24 外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進	III	IV	IV	IV	共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得の高まりを受けて、研究推進におけるURA機能を更に強化するとともに、科研究費等研究資金の獲得に向けた勉強会を開催することで、外部資金獲得額の増加とポストアワードの体制強化に努める。</li> <li>スタートアップ支援体制を新たに構築し、大学発ベンチャーに向けた支援を行う。</li> </ul> <p>■【指標】外部資金獲得総額（210,630千円）</p>							JST大型受託研究が継続しており、人員を増強することでポストアワードの体制強化を行なった。研究資金獲得に向けた勉強会は、科研究費獲得に向けた勉強会を開催し学内教員44名が参加したほか、若手教員を対象に研究計画の立案等のWSを含むセミナーを新たに企画・開催し、教職員25名が参加した。また、過去の勉強会の動画をアーカイブとして教職員が閲覧できる環境を整備した。	スタートアップ支援体制構築の一環で、大学発スタートアップの認定に関する規程、株式等の取得等に関する規程を整備した。															

		No.	主な内容		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	主担当	R6年度計画	R6年度実績
3 教育研究環境の整備	25	教育研究環境等の整備・運用			III	III	III	III	財理	・第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、R7施設・環境整備費対応案件を精査する。	・大規模修繕工事について、全体的な事業組み替えも行いつつ、資材高騰や労務単価の上昇の中、施設整備計画に基づき実施した。キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、R7施設・環境整備費対応案件を精査した。
	26	図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供			III	III	III	III	学情	・資料整備方針・資料選定基準に沿って、適かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。 ・R7に向けた海外DBを含めた資料の在り方について、さらに調査・議論を進め、見直し・検討を継続する。 ・太白キャンパス図書館の施設設備の老朽化・書庫狭隘化を受け、環境整備のための対策を検討・実施する。 ・コロナにより自粛をしていた対面型のイベント「六限の図書館」の開催を中心に、オンラインメディア（ポッドキャスト番組）の配信も継続し、ハイブリッドな情報発信による利用促進を図る。	・本学の資料整備方針に沿った各学群・群選定により専門性の高い資料の収集・整備を行うため、年2回の学群選定を実施した。 ・洋雑誌・電子ジャーナルについては、R6より継続して検討した結果、R7の契約を大幅に見直し、学術洋雑誌の個別タイトルやバッケージ契約の一部を中止した。 ・狹隘化対策として、新聞縮刷版5紙（各16年分）の廃棄、閲覧室に回転式書架を導入した。 ・「六限の図書館」を年4回実施した。オンラインメディア（ポッドキャスト番組）の配信は、今年度4回実施した。今年度配信した4回分の合計再生回数は333回（3月末時点）となった。
	27	研究費の適切な配分			III	III	III	III	共創	・R6に変更した特別研究費及び国際研究費の申請書及び審査項目について、適切な配分に繋がっているか検証を行い、必要に応じて見直し等検討を行う。	・R6特別研究費・国際研究費の申請書様式について、現行の科研費研究計画調書に準じる形に修正し審査項目についても見直しを行った。R6は新たな審査項目に基づき採択された研究を実施しているところである。
第2 地域貢献等	28	本学が有する知的資源の地域への還元			III	III	III	III	共創	・みやぎテレナース育成プログラム、DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのDDXプログラム、食産業における専門知識・資格を身に付けるためのベーシック・アドバンスプログラムを推進する。 ・デザインスタディセンターを活用し、他研究教育機関や企業等との協働によるオープンフレクチャーやワークショップを企画・開催・情報発信することで、本学のデザイン教育・研究に関する認知度を高める。 ■【指標】公開講座等への延べ参加者数（1,600人/年）	・看護学群による「みやぎテレナース育成プログラム」、事業構想学群による「DDXプログラム」を実施した。また、食産業学群については次年度開講に向けて宮城県との協議を進めた。 ・デザインスタディセンターを活用し、本学学生ほか企業からの受講生が参加するDSCプログラムを開講した。これらの取組から日本デザイン振興会の「グッドデザイン賞」に「宮城大学デザインスタディセンター」が選定された。 ■【指標】公開講座等への延べ参加者数 9,801人（対面1,213人）
	29	自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進			III	IV	IV	IV	共創	・企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。 ・企業や自治体、各機関等との協定内容に基づく連携を推進するとともに各機関等との新たな協定締結先の開拓に努める。 ■【指標】市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件/年） ■【指標】市町村や企業等との連携事業・受託事業数（15事業/R6）	・・・・
	30	東日本大震災からの復興支援			III	III	III	III	産理	・総合計画など中長期計画に基づく被災地を含む自治体や企業との産官学連携を推進する。また、カーボンニュートラル、災害レジリエンスの取組推進などにより、震災復興による新たな産官学連携モデルについて推進する。 ・災害看護プログラムにおいて、自治体や地域住民との連携体制の構築を図りながら、正課学習とともに、学生の課外活動の継続を支援する。災害発生時の災害看護の強化に向けた新たな地域課題の発見と取組を促進する効果的な教育方法を検討する。	・自治体向けセミナーを開催し、総合計画の策定に向けた自治体職員の人才培养を図った。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリシヨン」の地域ゼロ・カーボンWG及び人材育成WGの幹事校を務め、うち前者は幹事校が任期満了となり、後者は継続して担うこととした。 ・災害看護プログラム正課科目における地域の防災担当者の参加、丸森町との連携を継続した。能登半島地震の支援活動に教員及び学生が参加した。能登半島地震に関わる石川県立看護大学教員へ、これまでの災害看護活動について共有した。
	31	地域の災害レジリエンス強化に向けた支援			III	III	III	III	産理	・受託事業や共同研究等を通して、災害レジリエンスに関して企業や自治体と連携し、政策提言を図る。 ・防災や減災に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて開発・実施を推進し、他大学と連携してソーシャルアントレプレナーの育成を図る。	・公益財団法人河川財団からの受託事業において、流域の概念及び水灾害等のメカニズム等を学ぶためのインタラクティブ教材の検討・開発を行った。 ・JST START事業において、「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」を実施し、学内外の学生10名が参加した。JST START（V2F）事業において、学内外の学生32名を対象にソーシャルアントレプレナー育成のためのFWを実施した。
2 國際交流	32	国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備			III	III	III	III	国際	・多文化理解や国際教養に関する海外研修プログラムの内容を改善し、グローバルな視点を持って地域社会の課題に向き合えるグローバル人材の育成を図る。 ・JICA東北と連携して、JICA青年研修アフリカ英語圏「母子保健管理コース」の3回目の受け入れへの協力を図る。 ・ラーニングコモンズにおいて語学教育や多文化理解に関するイベントを開催し、国際教養や英語学修に対するモチベーションを高める。	・オーストラリアのリアル・アジア研修や海外フィールドワーク研修及びヨーロッパ学外研修（オランダ）では、受入先機関と調整の上、実施内容を一部見直したプログラムを提供し、グローバル人材の育成を図った。 ・2か国、計15名の研修生が、予定された研修を全部修了した。看護学群の教員が中心となり、研修企画・準備のため、JICA東北等の関係機関と協議を重ね、本学として3回目の受け入れを達成した。 ・グローバルコモンズで英語教員とのspeaking練習を実施する「English Conversation」を定期で行ったほか、フィンランドからの留学生との交流会や留学体験者による学生向け報告会を開催し、学生の国際教養や英語学修に対する関心を高めた。
	33	多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養			II	III	III	III	国際	・米国・デラウェア大学にて「海外FW研修」（1か月）を実施する。 ・基盤教育科目「学外研修」及び海外FW研修、リアル・アジア研修等の短期研修の内容や実施時期を見直し、海外研修プログラムの参加者増加を図る。 ・フィンランド・ツュルク応用科学大学との交換留学プログラムを継続的に実施する。 ・留学生の志願者数を増やすため、日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを全国的に展開する。 ■【指標】海外派遣学生枠（200人/年 令和8年度）	・デラウェア大学において1か月の海外FW研修を実施し、6名の学生が参加した。 ・短期研修について、受入先の大学等と連携、調整の上、内容の見直しを実施しながら、プログラムを策定し、国際交流・留学生センターで実施している海外研修プログラムについては、昨年度と比較して参加者が増加した。 ・ テュルク応用科学大学から交換留学生1名を受け入れ、科目履修や様々な国際交流イベントのほか、学外研修を在学生と合同で行うなどし、学生間の国際交流を深めた。また、本学からも2名の学生を同大学に長期派遣し、協定校との国際交流を深化させた。 ・日本語学校等の外国人留学生を対象としたキャンバッスターを実施したほか、留学生向け進路イベントにも参加し、主体的に宮城大学のPR活動を行った。 ■【指標】海外派遣学生枠（124人（参加者23人））
第3 業務運営の改善	34	適切な大学運営のための組織整備、国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化			III	III	III	III	総理	・内部監査等の充実、効率的な大学経営の在り方について検討していく。	・内部統制及び内部監査の充実強化を図るため監査室を設置した。本学における学群改革を推進するに当たり全学的な視点での調整を図るために大学改革推進本部を設置した。
	35	中期計画と連動した戦略的な予算配分			III	III	III	III	財理	・年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、課題解決枠を設定するなど、適切な予算編成を行う。	・R6当初予算編成においては、老朽化や物価高騰の対策に配慮しつつ、支出予算においては課題解決枠を設定し、また社会状況の変化及び年度計画に応じ、教育・研究活動や環境整備に必要な予算を配分した。R7予算編成方針においても、引き続き課題解決枠を設け、中期計画の進捗状況に配慮しながら、新たに生じた課題に対応するための予算を確保できるような策定を行った。
	36	人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置			III	III	III	III	総理	・事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。 ・職員の資質向上と組織の活性化を図るために、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を推進し、人材の育成を図る。	・公募による採用試験を実施し、事務職員を5名採用した。人事配置については、本人の将来的なキャリアプランを考慮するとともに、身上調書に基づき、職員の希望や意欲を考慮し、能力・適性等を勘案した異動を実施した。 ・事務局職員評価要綱に基づき、上司と部下による目標の共有とコミュニケーション、人材育成や能力開発に重点を置いた業績評価を実施した。職員の資質向上及び組織の活性化を図るために、事務職員1名を国立大学法人東北大へ派遣した。
	37	教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成			III	III	III	III	総理	・外部の研修資源等も活用して組織的なSD等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教員と事務職員との協働による適かつ効果的な大学運営の推進を図る。	・教職員が最近の学修者を理解し、学生のニーズを共通認識することを目的として「学修者本位の教育の実現に向けて」をテーマとした全学FD・SDを実施した。
第4 財務	38	業務執行等の効率化・合理化			III	III	III	III	総理	・DXをはじめとする業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング等の取組を推進する。 ・事務処理の効率化・簡素化に努めるとともに、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方を推進する。	・業務改善等の取組を奨励し、優れた功績の職員を優良職員として表彰した。 ・業務DXをはじめとした業務改善に役立てるため、東北大「東北地区業務DXチーム」に参加し、情報収集を行った。 ・過去に実施していた「ノーギャンデー」を改めて設定し、業務能率の向上に向けた整備するとともに、時差勤務制度の利用促進に継続して努めた。
	39	学納金等の安定的な確保			III	III	III	III	財理	・授業料その他の各種学生納付金については、他大学の金額設定の情報収集を行うとともに、受益者負担の観点から、物価高騰等を反映した適正な負担額について、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案の上、検討を行う。	・予算額を上回る学生納付金実績となり、自己収入の確保に繋がった。また、他大学の各種学生納付金の情報を収集しながら、少子高齢化の影響にも配慮しつつ、社会情勢の動向を注視し検討を行っている。
	40	その他自己収入の確保			III	III	III	III	財理	・学内施設の外部への貸付を適切に行う。	・R6は、90件【大和63件、太白27件】の施設貸付を行い、学内資源の有効活用に努めた。
	41	経費の抑制			III	III	III	III	財理	・業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化、合理化を図る。	・会計士相談業務について単価契約から包括契約に切り替えるなど、現状の契約内容の見直しを適宜行い、業務の合理化を図った。人事給与システムについて、税制改正に対応したシステムの更新を行い、税務処理面の効率化を図った。
3 資産の運用管理の改善	42	施設・設備等の適切な維持管理			III	III	III	III	財理	・委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い、不具合が発生した場合には、できるだけ速やかに修繕等を行なう。 ・資金繰り等を勘案し、余裕資金が生じた場合は、定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	・委託業者による定期的な保守点検を実施し、施設維持に努めた。また、施設利用者から不具合発生の都度連絡を受けて速やかに修繕を実施した。 ・大規模修繕費や実験実習機器など、最終精算方式で運営費交付金が交付される事業の動向を注視しながら、リスクマネジメントの観点からも、資金流动性を第一に考えた預金運用を継続して行った。

		No.	主な内容	R3 年度 年度	R4 年度 年度	R5 年度 年度	R6 年度 年度	主担当	R6年度計画		R6年度実績	
第5評価	第6その他											
第5評価	1 自己点検・評価の充実	43	認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表	III	III	III	III	評価	・R5実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、R6.6までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、R6実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映したR7計画を取りまとめ、R7.3までに県へ提出する。また、ウェブサイトでの学外公表を行う。 ・R7認証評価受審に向け、R6に本学における自己点検・評価活動を実施し、その結果をまとめた点検評価ポートフォリオを取りまとめる。	・R5実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、R6.6までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出し、ウェブサイトでの学外公表を行った。また、R6実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映したR7計画を取りまとめ、R7.3までに県へ提出し、ウェブサイトでの学外公表を行った。 ・R7認証評価受審に向け、自己点検・評価活動を実施し、その結果を点検評価ポートフォリオに取りまとめた。また、認証評価機関への事前相談を2回行い、内容の充実に努めた。		
		44	内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化	III	III	III	III	評価	・内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムチェックシートに基づいた自己点検・評価を着実に実施し、引き続き内部質保証システムの定着化を図る。 ・R7認証評価に向け、本学の内部質保証システムに関する自己点検・評価を実施し、必要な改善を実施するとともに、点検評価ポートフォリオに適切に反映させる。 ・日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を受審し、指摘事項に対する改善を行い、看護学教育の質向上を図る。	・内部質保証実施委員会において、内部質保証システムチェックシートに基づき、各部門の自己点検・評価の進行状況の管理を行い、実施状況を確認した。 ・R7認証評価受審に向け、本学の内部質保証システムに関する自己点検・評価を実施し、内部質保証システム実施要綱の改正を行うとともに、その実施状況を点検評価ポートフォリオに適切に反映させた。 ・日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を受審した。適合の評価結果と、今後の看護教育充実に向けて、教育課程の改善に卒業生の意見を取り入れることの助言があった。		
	2 情報公開の推進等	45	広報基本方針等に基づく全学広報の推進	III	III	III	III	広報	・全学的な広報推進体制を維持するとともに、ウェブサイトや印刷物、対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし、ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。 ・広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに、プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。	・全学的な広報推進体制を維持するとともに、オンラインOC特設サイトに動画コンテンツを追加するなどウェブサイトによる情報発信を積極的に活用し、OCやアカデミックインターナンシップの実施など時宜にかなった広報施策を展開した。 ・学内の情報収集と写真素材の充実を図ることにより、メディア等に対する安定した新着情報等の発信を可能にするとともに、研究ニュースなどの質的向上を図るなど本学の認知度向上を推進した。 ①新着情報件数R5：311件→R6：307件、②プレスリリース件数R5：15件→R6：22件、③メディア掲載・出演情報件数R5：480件→R6：578件 ※参考：SNS発信件数（累計値）・X R5：約2,400件→R6：約9,600件・Instagram R5：約340件→R6：約800件		
	1 施設整備の整備・活用等	46	施設設備の整備・活用等	III	III	III	III	財理	・第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、R7施設・環境整備費対応案件を精査する。	・大規模修繕工事について、全体的な事業組み替えも行いつつ、資材高騰や労務単価の上昇の中、施設整備計画に基づき実施した。キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、R7施設・環境整備費対応案件を精査した。		
	2 安全管理等	47	安全で衛生的な労働環境の確保	III	III	III	III	総理	・事業場衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。 ・常に、職場における教職員の安全に配意し、健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。	・事業場衛生委員会を毎月開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有を行った。 ・健康診断、ストレスチェック（年2回）のほか、産業医による面談や、毎月事業場ごとの職場巡回等を適切に行なった。		
		48	情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備	III	III	III	III	財理	・施設や消防設備について、委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに、不具合発生時には速やかに修繕を行うなど、安全を確保する。 ・固定資産については、決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。 ・定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進する。 ・情報セキュリティに関する講習会を実施するとともに、ネットワーク基盤システムのセキュリティ機能を活用し、安全な学内のネットワーク環境を維持する。 ■【指標】個人情報漏洩事故件数（0件/年）	・固定資産については決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行った。 ・5月に全教職員・学生対象の防災訓練を動画視聴講習及び実地避難訓練のハイブリッド方式により実施した。 ・R5理解度調査で関心が高かった、ウェブサイトを閲覧する際の情報セキュリティ対策及びインシデント発生時の対応についてを題材とする講習会の動画配信を実施し、インシデントを未然に防ぐための情報リテラシー教育を行った。ネットワーク基盤システムのマルウェア検知システム等セキュリティ機能を活用しながら、安全な学内のネットワーク環境の維持に努めた。 ■【指標】個人情報漏洩事故件数（1件）		
第6その他	3 人権の尊重	49	人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化	III	III	III	III	総理	・性暴力防止及び人権侵害防止に関する対策本部を開催し、各種防止に向けた研修や啓発活動を実施し、未然防止に努める。 ・人権侵害の未然防止や適切な初期対応を図るため、相談体制の充実を図る。	・人権侵害防止・対策本部会議を開催し、「人権侵害（ハラスメント）の防止に関する指針」の周知を図るとともに、リーフレットを配布し、ハラスメント防止に関する意識啓発と予防に取り組んだ。妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント及び性暴力防止に関する規程改正を行った。 ・各学群等に相談員を配置するとともに、学生相談カウンセラーや保健指導員との連携を図るなど相談体制の充実に努めた。		